

「第80回国立病院総合医学会開催における運營業務委託」の公募型企画競争の公示

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター及び独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター並びに独立行政法人国立病院機構東京医療センターが担当する横浜市での第80回国立病院総合医学会開催における運營業務受託者（以下「運営受託者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画提案書及び運営費等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書等」という。）を提出願います。

令和6年11月13日

第80回 国立病院総合医学会
会長 横浜医療センター院長 宇治原 誠

1. 事業概要

(1) 事業名

第80回国立病院総合医学会開催における運營業務委託

(2) 委託業務の目的

第80回国立病院総合医学会を開催するにあたり、国立病院機構横浜医療センター院長が会長を委嘱されたことから、円滑な医学会開催を図るため、医学会開催企画運営にかかる諸業務を包括的に委託するものである。

(3) 開催概要

会 期 : 令和8年11月6日（金）～11月7日（土）
会 場 : パシフィコ横浜会議センター及び展示ホールA・B等
参加予定者数 : 約8,000人

運営受託者は、当院と協議の上、医学会開催の企画立案、企画書策定、実施計画策定、事務局運営管理、開催準備、開催運営、会場撤去及び学会終了処理業務等を行う。

2. 競争参加資格

本件における企画競争参加者は、以下についての条件を満たすとともに、そのことを証明するものとする。

(1) 次に該当しない者であること。

- ア. 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- ウ. 次の（ア）から（キ）のいずれかに該当する者で、その事実のあった後2年を経過しない者
 - （ア）契約の履行に当たり故意に会議の運営を粗雑にし、人員・物品の投入を削減して不正行為をした者
 - （イ）公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - （ウ）契約の相手方が契約を締結すること又は契約を履行することを妨げた者
 - （エ）監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - （オ）正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - （カ）上記（ア）から（オ）のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (キ) (ア) から (カ) に類する行為を行った者
- エ. 一般競争参加資格申請書若しくはこれに添付する書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかった者
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 法人等を設立して5年以上経過しており、直近過去3年間のうち良好な経営実績が1年以上あること。
- (5) 委託する業務の全部を他の業者に再委託することがないこと。
- (6) 第80回国立病院総合医学会開催における運営業務委託を受託するにあたり、十分な体制整備が整えられていること
- (7) 過去5年間に於いて同等規模以上のイベント（5,000人規模以上の医系学会、学術発表会若しくは会議）開催の企画・運営業務の受託実績を有すること。
- (8) 企画競争参加申込の提出日から競争参加者への通知までの期間に、独立行政法人国立病院機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 不正及び不誠実な行為がないこと。

3. 委託業務契約期間

当該業務の委託期間は、受託業者決定から総合医学会及び全関連委員会が終了した後の会場等撤収終了後、本医学会精算業務終了までとする。

4. 業者の選定等

(1) 企画提案書評価委員会

企画提案書の評価は、会長が指名する評価者によって構成される評価委員会にて実施する。

(2) 決定方法

- ① 当院が決定する予定価格の範囲内で、かつ企画提案書の内容については、参加業者によるプレゼンテーションを実施し、評価者による総合評価方式により企画内容の評価を行ったうえで点数化し、当該合計点数を当該入札者の見積価格で除して得た数値の高い順に交渉権を付す。
- ② 契約の締結は「第一交渉権者」と協議のうえ決定するが、「第一交渉権者」と契約の締結に至らなかった場合においては、次順位の業者へ交渉権が移行することとなる。
- ③ ダンピング受注の防止や契約の確実な履行を図るため、見積金額が失格基準価格（数値的判断基準）を下回る入札をした者は「失格」とする。
- ④ 予定価格及び失格基準価格の公表は行わない。

(3) 企画提案書の評価基準

- ① 企画競争参加者の能力・・・事業規模、経営状況、同種又は類似業務の実績
- ② ワーク・ライフ・バランス・・・ワーク・ライフ・バランス等の推進
- ③ 企画提案内容・・・特別講演者等の招聘、開催地考慮、収入増加策、ホスピタリティ、業務の効率化
- ④ 運営管理体制等・・・受託業務組織体制及び責任者の明確化、人員配置・警備体制、輸送体制、環境対策、情報漏洩・セキュリティ対策
- ⑤ その他の提案・・・宿泊施設確保、IT推進、感染防止、感染まん延時の代替開催、その他提案企画の創造性、適格性、現実性

5. 手続等

(1) 担当

〒245-8575 神奈川県横浜市戸塚区原宿3-60-2

独立行政法人国立病院機構横浜医療センター

事務部 企画課長 山内 慎也

電話 045-851-2621 (代)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間 令和6年11月13日(水)から令和6年11月28日(木)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

②交付場所 「(1)」に同じ

(3) 質問書の提出

①質問書提出期限 令和6年11月28日(木) 17時15分まで

②提出及び連絡先(E-mail又はFAXにより企画課長宛に送信すること。)

E-mail : 219-kikakuka1@mail.hosp.go.jp

FAX : 045-851-3902

(4) 応募申し込み期限、場所及び方法

①申し込み期限 令和6年12月3日(火) 17時15分まで

②場所及び方法 「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(5) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限 令和6年12月16日(月) 17時15分まで

②提出場所及び方法 「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(6) 企画提案書の提出部数 8部

(7) 企画提案書のプレゼンテーション

日 時 : 令和6年12月20日(金) 11時00分以降の指定する時間

場 所 : 横浜医療センター 2階 大会議室C

集合場所 : 横浜医療センター 2階 企画課

備 考 : 1社15分(別途質疑応答10分)、入室は各社3名まで

(8) 開札日及び競争参加者への通知

日 時 : 令和6年12月24日(火) 15時00分

場 所 : 横浜医療センター 2階 大会議室C

備 考 ; 入室は各社1名

6. その他

(1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は無効

(2) 契約書作成の要否 …… 要

(3) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「5. (1)」に同じ

(4) 詳細は、説明書による